

第三次富士市スポーツ推進計画（案）

令和4（2022）年3月

富士市

目 次

第1章 計画の概要

1. 計画策定の背景	1
2. 計画の位置づけ	3
3. 計画の期間	3

第2章 本市のスポーツの現状と課題

1. 市民のスポーツ活動	4
2. スポーツをささえる人材・団体	10
3. スポーツ環境	14
4. スポーツ交流	18
5. 現行計画の評価・取組	21
6. 課題のまとめ	23

第3章 計画の基本的な考え方

1. 本計画におけるスポーツの定義	25
2. 基本理念	25
3. 基本目標	25
4. 施策の体系	26
5. 数値目標	28
6. S D G s の理念に沿った取組の推進	29

第4章 施策の展開

基本施策1 生涯スポーツの推進	30
基本施策2 スポーツをささえる人材育成・団体支援	35
基本施策3 スポーツ環境の整備・充実	38
基本施策4 スポーツ交流の推進	40

第5章 計画の推進に向けて

1. 計画の推進体制	43
2. 計画の進行管理	44

第1章 計画の概要

1. 計画策定の背景

(1) 計画策定の社会的背景

人口構造の急激な変化や情報化の進展などとともに、人々のライフスタイルや価値観は大きく変化し、多様化が進んでいます。その一方で、運動不足や精神的なストレスの蓄積、生活習慣病の増加など、心身の健康に問題を抱えている人も少なくありません。このような現代社会において、スポーツが社会にもたらす好影響が再認識されています。

スポーツは、「する」ことで健康づくりや生きがいづくりを推進することだけでなく、「みる」ことを通して多くの人々に感動と共感をもたらし、皆で「ささえる」ことで共生社会の実現に向け、大きな役割を果たすことが期待されています。

しかしながら、令和2（2020）年1月以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、全国的にスポーツ施設の利用制限やスポーツイベントの延期・中止などの対応がとられており、スポーツ活動が十分に行われていない状況です。

このような状況下においても、スポーツの価値の中核となる「楽しさ」や「喜び」を市民の誰もが日常の中で気軽に享受することで、一人ひとりが健康でいきいきと過ごしていくことができる環境づくりが一層求められています。

(2) 国・静岡県・本市の動向

①国の動向

国は、平成27（2015）年10月にスポーツ基本法の趣旨・理念を踏まえ、スポーツを通じ、国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営むことのできる「スポーツ立国」の実現を目指し、青少年の健全育成、地域社会の再生、心身の健康の保持増進、社会・経済の活力の創造、国際貢献など、スポーツが国民生活において多面にわたる役割を果たすことができるよう、スポーツ行政を総合的・一体的に推進するためにスポーツ庁を発足しました。

平成29（2017）年には、スポーツ庁の発足を踏まえ、スポーツ立国の実現を目指すうえで、基本的な指針として、『第2期スポーツ基本計画』を策定し、その着実な実施に向けた取組を進めています。

一方で、成人・障害者等のスポーツ実施率の伸び悩みや子どもの体力の低下傾向など、第2期計画で掲げた数値目標の進捗が十分でないものもあります。また、第2期計画の期間中は、東京2020オリンピック・パラリンピックをはじめとした国際スポーツ大会の自国開催に向けた機運の高まりの中で様々な取組を積み上げてきたところですが、令和4（2022）年度からの『第3期スポーツ基本計画』においては、国民生活に根差したレガシーとして、継承・発展させていくことも重要な課題として捉えています。

②静岡県の動向

静岡県は、平成 26（2014）年 7 月に策定した『静岡県スポーツ推進計画』を、国の『第 2 期スポーツ基本計画』策定に合わせて見直し、静岡県のスポーツが、富士山のように日本一の高みと美しく広がる裾野を併せ持ち、国内外の多くの人を惹きつける世界レベルの“ふじのくに”の魅力となることを目指し、平成 30（2018）年 3 月に令和 3（2021）年度までを計画期間とする『静岡県スポーツ推進計画』を改定しました。

この計画では、「スポーツ参画人口の拡大」「スポーツ環境の基盤となる『人材』と『場』の充実」「スポーツを通じた多様性のある社会の実現」「スポーツを通じた地域の活性化」「競技力の向上」「クリーンでフェアなスポーツの推進」という 6 つの課題ごとに目標を設定し、基本理念である「スポーツの聖地づくり」の実現に向けた取組の推進を図っています。

令和 4（2022）年度からの次期計画においては、「スポーツの聖地づくり」としてのラグビーワールドカップや東京 2020 オリンピック・パラリンピックのレガシー継承や、スポーツを通じた健康づくり、共生社会の実現、地域・経済の活性化を施策の方向性としています。

③本市の動向

本市では、平成 22（2010）年 3 月に『富士市スポーツ振興計画』を策定し、「いつでも・どこでも・いつまでも スポーツは人生のともだち」をキャッチフレーズとして、「生涯スポーツの推進」「人材の育成」「スポーツ施設等の整備・活用」「身近な地域でのスポーツ」「スポーツ関連情報の提供」「富士市のスポーツのアピール」の 6 つの基本目標を柱に各種施策を展開してきました。また、計画期間の中間年度にあたる平成 27（2015）年度に計画を見直すとともに、名称を『富士市スポーツ推進計画』に改めました。

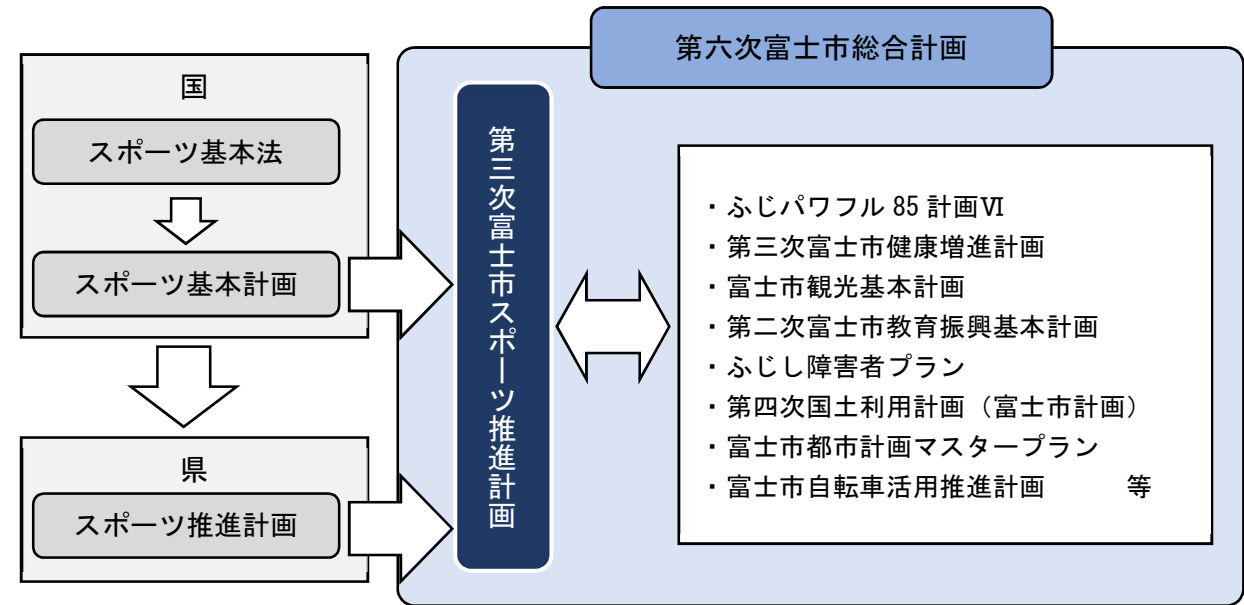
『富士市スポーツ推進計画』では、「スポーツによるシティプロモーション」を新たな基本目標として掲げたほか、「障害のある人のスポーツ推進」「スポーツボランティアの育成」「合宿・各種競技大会の誘致・推進」「富士山を活かしたスポーツの推進」の 4 つを新たな重点施策として設定し、各種スポーツ施策を展開してきました。

このたび、これまで推進してきた施策について見直すとともに、令和 4 年度からスタートする『第六次富士市総合計画』等の内容を踏まえて、本市のスポーツ施策推進の新たな指針となる『第三次富士市スポーツ推進計画』を策定しました。

2. 計画の位置づけ

本計画は、スポーツ基本法第10条第1項に規定する地方スポーツ推進計画として、本市のスポーツ推進施策を計画的かつ総合的に定めるものです。

また、策定にあたって、国のスポーツ基本計画及び県のスポーツ推進計画を参酌するとともに、『第六次富士市総合計画』を上位計画とし、その他本市の関連計画との整合を図ります。



3. 計画の期間

本計画は、令和4（2022）年度から令和8（2026）年度までの5年間を計画期間とします。なお、計画期間中に社会情勢などの大きな変化がある場合には、適宜計画の見直しを行います。

	令和 4年度 (2022)	令和 5年度 (2023)	令和 6年度 (2024)	令和 7年度 (2025)	令和 8年度 (2026)	令和 9年度 (2027)	令和 10年度 (2028)	令和 11年度 (2029)	令和 12年度 (2030)	令和 13年度 (2031)
富士市 スポーツ推進計画	第三次計画					第四次計画				
富士市総合計画	第六次富士市総合計画 基本構想（10年間）									
	前期基本計画（5年間）					後期基本計画（5年間）				

第2章 本市のスポーツの現状と課題

本市における市民及びスポーツ関係団体のスポーツに関する意識等を把握するため、世論調査及び意向調査を実施し、現状と調査結果を踏まえて課題を考察しました。

1. 市民のスポーツ活動

(1) 子どもの体力とスポーツ活動

■現状■

新体力テストの記録（令和元年度）

種 目	小学6年生男子			小学6年生女子		
	富士市	静岡県	全国	富士市	静岡県	全国
握力 (kg)	19.98	19.70	19.70	19.48	19.32	19.37
上体起こし (回)	21.09	21.67	22.98	20.03	20.06	21.10
長座体前屈 (cm)	35.06	35.19	35.49	39.92	40.59	40.71
反復横跳び (回)	44.07	45.75	47.02	42.16	43.55	44.63
20mシャトルラン (回)	56.52	60.36	65.49	46.54	48.91	51.19
50m走 (秒)	9.08	8.96	8.78	9.27	9.22	9.12
立ち幅跳び (cm)	162.46	165.46	167.08	154.36	157.48	158.54
ソフトボール投げ(m)	23.99	24.38	27.86	15.75	16.05	16.80
種 目	中学3年生男子			中学3年生女子		
	富士市	静岡県	全国	富士市	静岡県	全国
握力 (kg)	37.70	34.88	34.81	27.40	26.06	25.71
上体起こし (回)	32.50	31.13	30.35	26.80	26.05	25.21
長座体前屈 (cm)	54.32	51.36	47.89	55.89	52.60	48.66
反復横跳び (回)	58.35	57.64	56.85	49.65	50.21	49.51
持久走 (秒)	346.94	371.57	362.01	279.11	284.82	278.26
50m走 (秒)	7.23	7.42	7.42	8.39	8.56	8.53
立ち幅跳び (cm)	225.37	219.24	215.59	185.86	181.21	177.11
ソフトボール投げ(m)	27.12	24.64	24.26	15.71	15.10	14.65

※小学6年生・中学3年生の記録を抜粋

資料：富士市学校教育課

スポーツ少年団の登録状況の推移

	H27	H28	H29	H30	R1
団体数(団体)	68	69	69	65	65
団員数 (人)	1,595	1,654	1,565	1,415	1,423

資料：富士市スポーツ少年団

■調査結果■

小・中学生の競技人口が減少していると感じるか (%)

選 択	割合
感じる	45.5
やや感じる	36.4
どちらともいえない	0.0
あまり感じない	9.1
感じない	0.0
未回答	9.0

資料：令和 2 年度スポーツ関係団体意向調査

■課題■

子どもの体力とスポーツ活動

新体力テストの記録の抜粋を見ると、小学 6 年生の体力が全国及び県と比較して低水準となっています。また、スポーツ少年団の団体数が年々減っており、団員数も少子化とともに減少しています。このため、将来を担う子どもが心身ともに健康維持ができるよう体力向上及び運動習慣の定着を図ることが必要です。

(2) 成人のスポーツ活動

■現状■

富士市振興公社主催の主なスポーツ教室（令和元年度）

(人)

No.	教 室 名	対 象	定員	参加人数
1	美フレッシュビクス教室	一般男女	120	120
2	気軽にヨガビギナーズ教室	一般男女	120	120
3	ヨガ教室	一般男女	140	140
4	フィットネスボール体操教室	一般男女	160	136
5	ボディーコンディショニング教室	一般男女	120	120
6	スマイルボディーフィットネス教室	一般男女	120	190
7	中高年のための筋力トレーニング教室	一般男女	280	239
8	目覚めのヨガ教室	一般男女	120	119
9	ズンバフィットネス教室	一般男女	120	114
10	リラックスヨガ教室	一般男女	240	268
11	美姿UPフィットネス教室	一般男女	160	141
12	女性のためのメノポーズケア教室	一般女性	100	92
13	ウォーキング教室	一般男女	30	13
14	楽しくシェイプ教室	一般男女	60	85
15	ココカラマビクス教室（託児付き）	子育て中の女性	40	26
16	ほのぼの健康体操教室	60歳以上男女	480	595
17	ぴんちゃん健康体操教室	60歳以上男女	200	200
18	さわやか健康体操教室	60歳以上男女	920	917
19	体力復活トレーニング教室	65歳以上男女	40	23

資料：富士市振興公社

■調査結果■

スポーツや運動の好き嫌い

(%)

選 択	割合
好き	27.1
どちらかといえば好き	31.9
どちらともいえない	24.0
どちらかといえば嫌い	12.0
嫌い	4.7

資料：令和元年度スポーツに関する市民意識調査

成人のスポーツ実施率

(%)

区分	週 1 回以上	週 1 回未満	行っていない
全体	43.0	31.2	25.8
男性	43.2	36.7	20.1
女性	43.0	26.9	30.1
20 代	35.2	45.8	19.0
30 代	30.3	40.0	29.7
40 代	33.3	42.0	24.7
50 代	43.6	32.6	23.8
60 代	46.0	23.6	30.4
70 代	55.7	20.3	24.0

スポーツや運動ができていない理由（複数回答）

(%)

選 択	割合
家事、仕事、育児などで時間がないから	49.9
始めるきっかけがないから	30.3
病気、けが、高齢などの理由でスポーツや運動ができないから	26.2
スポーツや運動は嫌い、苦手、興味がないから	18.9
一緒に行う仲間がないから	16.0
施設・教室利用可能時間と自分の生活が合わないから	12.8
スポーツをする場所、施設が身近にないから	7.0
参加できる催し物がないから	4.8
スポーツに関する情報がないから	4.4
その他	5.8

スポーツに期待すること（複数回答）

(%)

選 択	割合
心身の健康の維持・増進	79.4
趣味・生きがい・楽しみづくり	53.4
美容・ダイエット効果	30.6
スポーツを通しての仲間づくり	30.3
家族とのコミュニケーション	13.6
地域での親睦	13.0
プロスポーツ、全国大会等の観戦	10.1
青少年の健全育成	7.4
自分が行っているスポーツの競技力の向上	6.7
全国大会等に出場するようなアスリートの育成	3.4
その他	0.4
特になし	7.0

資料：令和元年度スポーツに関する市民意識調査

■課題■

成人のスポーツ活動

成人の週1回以上のスポーツ実施率では、年代別で30代と40代が一番低い状況となっており、年代が上がるにつれ実施率が上がっています。また、スポーツを全くしない人は、女性が男性より10ポイント多い30.1%となっています。さらに、スポーツや運動ができない理由として、「家事、仕事、育児などで時間がない」が49.9%で一番多くなっています。このため、家事、仕事、育児などでスポーツができない働き盛り世代と子育て世代を中心にスポーツ活動の推進を図る必要があります。

高齢者のスポーツ活動

「心身の健康の維持・増進」や「趣味・生きがい・楽しみづくり」をスポーツに期待する人が多く、週1回以上のスポーツ実施率は70代が55.7%で一番高い状況となっています。その一方で、スポーツを全くしなかった人のうち、60代が30.4%、70代が24.0%と多く、始めるきっかけがないことや年齢を理由にスポーツや運動ができていない人が多い状況です。このため、高齢者でもできるスポーツ・運動の普及やきっかけづくりが必要です。

(3) 障害者のスポーツ活動

■現状■

障害者スポーツ事業の参加者の推移

(人)

事業内容	H29	H30	R1
スポーツ・レクリエーション教室	48	53	161
出前講座	113	171	300
障害者とスポーツ指導者の交流会	20	15	120
計	181	239	581

資料：富士市スポーツ振興課

(参考)

障害者のスポーツ・レクリエーション実施率

(%)

区分	週1回以上	週1回未満	行っていない
成人	25.3	20.3	54.4
男性	27.7	21.3	51.0
女性	22.6	19.5	57.9

スポーツ・レクリエーションをやって良かったこと（複数回答）

(%)

選 択	割合
ストレスが解消される	35.8
体力・身体的機能が向上した	26.2
行動範囲が増えた	25.2
外出が増えた	24.0
体を動かすこと自体が楽しい	23.1
友人が増えた	17.0
自信がついた	14.0
食事がおいしく、夜、睡眠できるようになった	13.0
性格が明るくなった	7.8
相手の気持ちが配慮できるようになった	7.4
周囲の理解が向上した	7.0
勝利や記録が出た時に嬉しい	3.8
その他	3.8

資料：令和元年度障害者のスポーツ参加促進に関する調査研究（スポーツ庁）

■課題■

障害者のスポーツ活動

スポーツ・レクリエーションを実施した障害者の感想として、ストレスの解消や体力・身体的機能の向上が挙げられています。しかしながら、障害者の半数以上はスポーツ・レクリエーションを体験できていません。このため、障害者スポーツの普及や機会を図る必要があります。

2. スポーツをささえる人材・団体

(1) スポーツをささえる人材

■現状■

スポーツリーダーバンク登録者の推移

(人)

区 分	H27	H28	H29	H30	R1
個人登録	35	46	58	53	44
スポーツ協会会員	41	44	44	47	34
計	76	90	102	100	78

資料：富士市スポーツ振興課

■調査結果■

本市のスポーツ指導者について

(%)

設 問	割合
指導者が高齢化している	72.8
指導者の育成が難しい	72.8
指導者がうまく活用されていない	54.6
指導者そのものが少ない	45.5
審判員が少ない	45.4
トップレベルの指導ができる指導者が少ない	36.4
一貫した指導が行われていない	36.4
ジュニアレベルの指導ができる指導者が少ない	27.3

※「感じる・やや感じる」と回答があった割合

資料：令和2年度スポーツ関係団体意向調査

スポーツボランティアについて

自由意見
ボランティアの協力なしで、スポーツイベントは成り立たない
希望者がボランティアとして参加できるよう、もっと広く募集してほしい
スポーツボランティアの楽しさを周知した方がよい
本当にスポーツボランティアをやりたい人が集まっているのか疑問である

資料：令和元年度スポーツに関する市民意識調査

■課題■

スポーツをささえる人材

スポーツ指導者について、スポーツ関係団体に対する意向調査によると高齢化や育成の難しさを感じている団体が多いことが分かります。また、スポーツ指導者が活用されていない状況もあります。このため、若い世代からも指導者を育成するとともに、スポーツ指導者の活動の場を充実させる必要があります。

スポーツボランティアについて、スポーツイベントを開催する上で必須ですが、希望者が参加できるような募集方法が望まれています。このため、スポーツボランティアを広く募る方法を検討する必要があります。

(2) スポーツをささえる団体

■現状■

富士市スポーツ協会

本市におけるスポーツの普及推進、市民の健康体力づくりの推進、競技力の向上、スポーツ精神を養うことを目的に活動しています。

登録状況の推移

(人)

No.	加盟団体名	H27	H28	H29	H30	R1
1	アーチェリー協会	20	11	8	10	10
2	合気道協会	60	61	52	56	56
3	インディアカ協会	370	345	345	361	280
4	空手道連盟	501	502	502	502	511
5	弓道協会	118	118	116	120	122
6	グラウンドゴルフ協会	325	306	307	304	293
7	クレ射撃部	159	159	143	143	143
8	ゲートボール協会	94	115	104	87	76
9	剣道連盟	890	890	900	880	860
10	ゴルフ連盟	69	61	67	67	39
11	サッカー協会	2,591	2,429	2,429	2,415	2,229
12	山岳協会	22	22	22	22	22
13	柔道会	67	80	76	103	106
14	少林寺拳法協会	120	110	110	88	82
15	新体操協会	90	82	92	104	62
16	水泳協会	46	48	49	49	49
17	スキー協会	50	50	50	50	50
18	スケート協会	4	4	10	6	4
19	スポーツチャンバラ協会	23	26	26	16	14
20	ソフトテニス協会	405	1,511	1,511	1,208	1,309
21	ソフトボール協会	1,392	1,598	1,598	795	765
22	体操協会	44	52	50	45	40
23	卓球協会	802	1,285	1,116	1,040	1,306
24	テニス協会	1,223	1,154	1,154	1,091	1,118
25	トライアスロン協会	28	24	24	24	24
26	なぎなた連盟	30	32	40	35	36
27	ファミリーバドミントン協会	460	460	460	361	361
28	バスケットボール協会	974	1,185	1,185	1,458	1,458
29	バドミントン協会	380	667	667	386	549
30	バレーボール協会	1,254	1,180	1,180	1,646	1,500
31	パワーリフティング協会	40	40	40	23	20
32	ハンドボール協会	50	50	50	128	50
33	パークゴルフ協会	75	81	80	82	63

(人)

No.	加盟団体名	H27	H28	H29	H30	R1
34	ふじかわ体育振興会	102	95	93	95	96
35	フライングディスク協会	70	65	65	7	7
36	ボウリング協会	132	140	140	120	92
37	野球連盟	2,467	2,200	2,140	2,085	2,019
38	ライフル射撃協会	7	7	6	6	5
39	陸上競技協会	50	50	50	50	50
40	スポーツ少年団	2,049	1,979	1,894	1,818	1,744
41	中学校体育連盟	6,300	5,605	5,447	5,184	5,149
合 計		23,953	24,879	24,398	23,070	22,769

資料：富士市スポーツ協会

市内の総合型地域スポーツクラブ

多種目、多世代、多様な技術レベルを基本に、地域住民が自発的、積極的に集まりクラブ運営をすることで、自らのスポーツ環境を整えることを目的に活動しています。

(人)

No.	クラブ名	種 目	会員数
1	Fuji Tennix	テニス、ソフトテニス	33
2	富士スポーツクラブ	サッカー、テニス、ハンドボール	201
3	F-SPO	ドッチビー、スポーツウェルネス吹矢など	162
4	吉原クラブ※	卓球	13

※しずおか型（多種目、多世代、多様な技術レベルのうち1つ以上満たすクラブ）資料：富士市スポーツ振興課

富士市レクリエーション協会

本市における運動適性や健康状態に応じたスポーツ・レクリエーションの普及推進、市民の健康体力づくりの推進を目的に、高齢者や障害者のスポーツ教室などを実施しています。

富士市スポーツ推進委員会

スポーツ基本法第32条第1項の規定に基づく市非常勤職員で組織し、地域のスポーツを推進するため、スポーツに関する教室の企画・指導などを行っている。

(人)

区分	20代	30代	40代	50代	60代以上	合計
男性	0	2	17	20	18	57
女性	0	2	3	8	10	23
合計	0	4	20	28	28	80

資料：富士市スポーツ振興課

■調査結果■

スポーツ関係団体の運営について

(%)

設 問	割合
登録者・会員数が増えない（減少している）	63.7
団体運営を行う人材が少ない	63.7
団体運営を行う者が高齢化している	54.6
他のスポーツ関係団体との連携が弱くなってきている	54.6
団体の運営費が少ない	45.5
団体内の連携が弱くなっている	18.2

※「感じる・やや感じる」と回答があった割合

資料：令和 2 年度スポーツ関係団体意向調査

（参考）

本市所在の民間スポーツ施設事業者

分 類	事業者数
スポーツ施設提供業	3
体育館	1
ゴルフ場	4
ゴルフ練習場	6
ボウリング場	1
テニス場	3
バッティング・テニス練習場	1
フィットネスクラブ	26
スポーツ・健康教授業	9

資料：令和 3 年度社会教育調査のうち民間体育施設を対象とした調査（社会教育課）

■課題■

スポーツをささえる団体

スポーツ関係団体の運営について、登録者数・会員数が増えないことや団体運営を行う人材が少ないと感じている団体が多いです。このため、各団体がスポーツ活動を継続できるよう、若い世代の登録者・会員の加入及び他のスポーツ関係団体との連携強化を図る必要があります。

また、本市は、これまでフィットネスクラブやゴルフ練習場などスポーツ施設等を経営している民間事業者との情報交換を行っていなかったことから、今後は定期的に行っていく必要があります。

3. スポーツ環境

(1) スポーツ環境

■現状■

公共のスポーツ施設

No.	施 設 名	開設年
1	富士川緑地（左岸・右岸）	昭和 49（1974）年
2	富士総合運動公園 野球場	昭和 51（1976）年
3	富士体育館附属卓球場	昭和 52（1977）年
4	東球場	昭和 52（1977）年
5	厚原スポーツ公園	昭和 56（1981）年
6	富士総合運動公園 陸上競技場	昭和 57（1982）年
7	富士総合運動公園 庭球場	昭和 59（1984）年
8	富士総合運動公園 相撲場	昭和 60（1985）年
9	富士総合運動公園 弓道場	昭和 61（1986）年
10	富士総合運動公園 運動広場	昭和 61（1986）年
11	富士総合運動公園 管理棟	平成元（1989）年
12	富士体育館附属富士柔剣道場	平成 3（1991）年
13	富士体育館	平成 3（1991）年
14	富士川体育館	平成 7（1995）年
15	砂山公園プール	平成 8（1996）年
16	富士川河川敷憩いの広場	平成 10（1998）年
17	東部スポーツ広場	平成 18（2006）年

総合体育館の整備

平成 28 年 10 月から富士総合運動公園体育館が耐震強度不足により利用を中止することになり、市民の体育館に対する需要が逼迫し、総合体育館の建設が急務となりました。

平成 30 年 6 月に富士市総合体育館整備基本構想を、令和元年 6 月に基本計画を策定し、市民スポーツの推進を図るとともに、合宿を中心としたスポーツ交流、スポーツツーリズムを推進するために整備を進めています。

学校体育施設の利用状況（令和元年度）

	小学校	中学校	市立高校	合計
学校数 (校)	27	16	1	44
開放日 (日)	6,565	3,850	303	10,718
体育館 (回)	10,904	8,267	470	19,641
運動場 (回)	5,063	803	455	6,321
庭球場 (回)	—	—	378	378
利用者数 (人)	409,277	149,835	38,731	597,843

資料：富士市スポーツ振興課

歩く健康づくり一万歩コース

No.	地区	距離	No.	地区	距離
1	伝法	7 km	13	富士	7.9km
2	吉永・原田	6.5km	14	丘	7 km
3	今泉	5 km	15	吉原	6 km
4	岩松	5.6km	16	浮島	7 km
5	田子浦	7.5km	17	広見	6.7km
6	元吉原	6.1km	18	青葉台	7.2km/8.4km
7	神戸	5 km	19	富士川	6 km
8	天間	6.5km	20	松野	8.2 km
9	須津	5.8km/6.7km	21	岩松北	6.5 km/9.5 km
10	大淵	6.9km	22	富士北	4.6 km/7.9 km
11	鷹岡	5.2km/9.6km	23	吉永北	4.2km/6.8km
12	富士南	6.1km			

資料：富士市スポーツ振興課

■調査結果■

いつもで誰でもスポーツに親しむ環境が整っているか (%)

選 択	割合
十分整っていると思う	0.8
整っていると思う	10.3
普通	47.8
あまり整っていないと思う	31.8
全く整っていないと思う	5.1

公共のスポーツ施設に対して望むこと（複数回答） (%)

設 問	割合
小規模でも、身近で気軽に利用できるような施設	46.7
トレーニングルームなど個人でも利用しやすい施設	36.6
交通の便がよい施設	25.7
日常的な練習会場として予約がとりやすい施設	20.3
遅い時間まで利用できる施設	18.6
各種教室が常時開催されるような施設	18.3
大会を観戦しやすい施設	10.9
全国大会が開催されるような規模の施設	10.2
障害のある人でも利用しやすい施設	8.6
早朝も利用できる施設	6.6
その他	3.3
特になし	12.1

資料：令和元年度スポーツに関する市民意識調査

スポーツ施設に関する意見及び要望

自由意見
ニュースポーツの用具を完備した施設を増やしてほしい
施設の老朽化や設備の劣化が著しく、交換や修繕などの対策が必要である
身体に障害のある利用者や観覧者にとって利用しにくい箇所がある
衛生面等に課題のある施設がある
施設に対して駐車場が不足している
大会利用が集中した場合、一般利用者は施設を利用できない状況がある
競技人口に対して施設が不足している

資料：令和 2 年度スポーツ関係団体意向調査

■課題■

スポーツ施設

スポーツ施設の多くは、建設から 20 年以上が経過しており、古い施設は 45 年になります。また、ユニバーサルデザイン・バリアフリーに対応した施設が少なく、誰もがスポーツに親しむ環境が整っていません。このため、誰もが安全に利用できるスポーツ施設の整備が必要です。

総合体育館の整備は、市民スポーツと合宿を中心としたスポーツ交流を推進するため、着実に進める必要があります。

身近なスポーツ環境

身近なスポーツ環境として、小中高校体育施設を開放するとともに、地区まちづくりセンターを起終点とする一万歩コースを市内 23 コース設定していますが、市民意識調査では、小規模でも身近で気軽に利用できるスポーツ施設を望んでいる人が多い状況となっています。このため、身近なスポーツ環境の普及啓発を図るとともに、身近なスポーツ環境を充実させる必要があります。

(2) 情報発信

■現状■

スポーツ関連情報の提供

	H27	H28	H29	H30	R1
市ウェブサイトへのアクセス数（件）	38,447	71,788	73,246	65,529	61,016
教室案内等の送付件数（件）	1,689	1,975	1,778	2,152	2,116
市広報紙へのスポーツ関連記事掲載件数（件）	154	147	174	155	142
ふじすぽ info 登録者数（人）	262	292	291	279	706

※ふじすぽ info は市が配信するスポーツ関連情報メールサービス

資料：富士市スポーツ振興課

■調査結果■

自分が参加できるスポーツや運動に関する情報の入手方法（複数回答）（％）

選 択	割合
広報紙（広報ふじ）	58.7
知人・友人・家族	28.1
新聞	20.9
チラシ・ポスター	18.2
インターネット（富士市ウェブサイトを除く）	9.7
町内会の会合	8.4
スポーツカレンダー	5.7
富士市ウェブサイト	4.3
テレビ（ケーブルテレビ3チャンネル「ふじ広報室」を除く）	3.9
雑誌	2.7
コミュニティエフエム放送 Radio-f「富士市インフォメーション」	1.2
ケーブルテレビ3チャンネル「ふじ広報室」	0.6
ラジオ（コミュニティエフエム放送 Radio-f「富士市インフォメーション」を除く）	0.4
富士市メールサービス「ふじすぽ info」	0.3
市議会議員や市職員を通じて	0.3
富士市コールセンター「おしえてコールふじ」	0.2
その他	1.2
特になし	18.7

資料：令和元年度スポーツに関する市民意識調査

■課題■

情報発信

自分が参加できるスポーツや運動に関する情報の入手方法は、各世帯に配布している「広報ふじ」の58.7%が最多でした。インターネットが普及している中で、「市ウェブサイトを除くインターネット」は9.7%でした。このため、様々な媒体を活用して積極的に情報発信をしていく必要があります。

4. スポーツ交流

(1) スポーツによる市の賑わいや活性化

■現状■

全国規模等のスポーツイベント（令和元年度）

（人）

No.	大会名	参加・観客
1	ウルトラトレイル・マウントフジ	2,450
2	全日本アルティメット選手権大会（中部地区予選）	2,000
3	ディスククラフト・アルティメットオープントーナメント	4,200
4	クラブチャンピオンズリーグ（アルティメット）	1,300
5	全日本U 2 1 アルティメット選手権大会西日本地区予選	2,000
6	G A I A U L T I M A T E C U P	3,600
7	富士山女子駅伝（全日本大学女子選抜駅伝競走）	4,630
8	栄光杯ソフトボール大会	1,400
9	B o o n Y o u n g S t a r C u p（アルティメット）	2,000
10	アルティメット・ドリームカップ	※ 2,500
11	文部科学大臣杯全日本少年春季軟式野球大会	※ 1,200

※No.10 とNo.11 の参加・観客は前年度実績

資料：富士市スポーツ振興課

コンベンション等開催事業補助金交付のスポーツ大会参加者宿泊総数

（泊）

	H27	H28	H29	H30	R1
宿泊数	11,475	13,668	14,048	15,695	10,633

資料：富士市富士山・観光課

■調査結果■

スポーツは市の賑わいや活性化につながるか（％）

選 択	割合
非常にそう思う	21.0
ややそう思う	44.9
どちらともいえない	21.9
あまりそう思わない	7.6
全くそう思わない	1.8

資料：令和元年度スポーツに関する市民意識調査

■課題■

スポーツによる市の賑わいや活性化

富士山女子駅伝やアルティメット全国大会などの大規模なスポーツ大会・イベントを継続して開催し、スポーツ交流の推進を図ることが重要です。また、民間合宿施設の開場など、スポーツによる誘客や経済波及効果への期待が高まる中で、スポーツ施設の整備や官民連携による受入体制等の充実を図ることが求められています。

(2) サイクルスポート

■現状■

プロサイクリングチームの活動拠点

地域密着型のプロサイクリングチーム「レバンテフジ静岡」が本市に拠点事務所を設置し、活動をしています。また、レバンテフジ静岡は、令和2年8月に本市とサイクルスポーツを通じた地域づくりの連携協定を締結し、地域に密着した様々な活動を展開しています。

自転車競技大会

県内では自転車競技大会が開催されているが、市内では自転車競技大会の開催実績がなく、市民を対象としたウェブアンケート調査では、「自転車競技を観戦したことがある」と回答した人が4.6%と少ない状況です。

サイクリングコース

市周辺には、インバウンド需要が期待される、駿河湾沿いに設定されたナショナルサイクルルート「太平洋岸自転車道」や富士山を周遊する県モデルルート「富士山一周サイクリングルート」がありますが、両方のコースとつながる市内のサイクリングコースが整備されていません。

■課題■

サイクルスポーツ

地域密着型プロサイクリングチーム「レバンテフジ静岡」が本市に拠点事務所を設置し、様々な活動を展開しています。また、市周辺に大規模なサイクリングコースがありますが、そのコースとつながる市内のサイクリングコースが整備されていません。このため、市民の自転車に対する関心を高められるよう、レバンテフジ静岡と連携して自転車競技を「みる」「する」機会を創出するとともに、観光客やサイクリストを市内に引き込むためのサイクリングコースの整備と良好な観光サービスを提供する施設の充実が必要です。

(3) スポーツを通じた交流

■現状■

周辺市町との広域連携

県内の富士山麓4市1町で構成する富士山ネットワーク会議では、富士山1周サイクリングなど大規模なスポーツイベントの開催支援や、県東部地域の企業を中心に県、市町、商工団体、金融機関などが会員となっている県東部地域スポーツ産業振興協議会では、スポーツツーリズムの創出に取り組んでいます。

海外の国や都市とのスポーツ交流

東京 2020 オリンピック・パラリンピックを契機に、本市がスイス連邦とラトビア共和国のホストタウンとなり、スポーツを通じて新たな関係を築いています。

年 月	相 手	目 的
令和元（2019）年 6 月	スイス連邦水泳チーム	2019 年世界水泳選手権事前合宿
令和 3（2021）年 7 月	スイス連邦水泳チーム	東京 2020 オリンピック事前合宿
令和 3（2021）年 8 月	ラトビア共和国 陸上・水泳チーム	東京 2020 パラリンピック事前合宿

■課題■

スポーツを通じた交流

既存の広域連携によるスポーツイベント等の開催支援を継続するとともに、本市の魅力をさらに高めていくため、周辺市町との新たな連携づくりに取り組む必要があります。

また、東京 2020 オリンピック・パラリンピックを契機に本市がホストタウンとなったスイス連邦やラトビア共和国のほかに、本市と縁のある海外の国や都市ともスポーツを通じた交流を進めていく必要があります。

5. 現行計画の評価・取組

本市では、平成 22（2010）年 3 月に『富士市スポーツ振興計画』を策定し、「いつでも・どこでも・いつまでも スポーツは人生のともだち」を基本理念に掲げ、「生涯スポーツの推進」、「人材の育成」、「スポーツ施設等の整備・活用」、「身近な地域でのスポーツ」、「スポーツ関連情報の提供」、「スポーツによるシティプロモーション」を基本目標とし、各施策を展開してきました。

各目標に対する評価及び施策ごとの取組は以下のとおりです。

◎：目標を達成した	○：目標を達成していないが、基準値より増加
△：基準値と同水準	×：基準値より減少

指 標	基準値 平成 20 年度 (2008)	実績値 令和元年度 (2019)	目標値 令和 2 年度 (2020)	評価
1 成人の週 1 回以上のスポーツ実施率	34.6%	43.0%	65.0%	○
2 スポーツ協会の会員数	25,824 人	22,769 人	27,000 人	×
3 公共スポーツ施設の利用者数	760,243 人	964,571 人	1,010,000 人	○
4 地区体育祭参加者数	50,123 人	30,314 人	60,000 人	×
5 市広報紙へのスポーツ関連記事掲載件数	79 件	142 件	150 件	○
6 市コンベンション等開催事業補助金申請のあったスポーツ大会参加者宿泊総数	14,000 泊	11,905 泊	17,000 泊	×

（１）生涯スポーツの推進

- ・市民エンジョイスportデーを開催し、各種競技スポーツやニュースポーツの体験、体力測定之机会を創出するとともに、公共スポーツ施設を無料開放しました。
- ・親子スポーツ教室やウォーキング教室など、子どもから高齢者まで参加できる各種スポーツ教室やまちづくりセンター講座などを開催しました。
- ・市主催事業として、市民水泳競技大会と富士駅伝競走大会を開催しました。
- ・総合型地域スポーツクラブ等と連携して障害のある人のスポーツ教室を開催しました。
- ・市とスポーツ協会の共催で市スポーツ祭を開催しました。

(2) 人材の育成

- ・スポーツの普及及び市民の健康体力づくりを推進するため、スポーツ協会が行う事業に対し補助金を交付しました。
- ・スポーツリーダーバンク登録者やスポーツ推進委員などスポーツ指導者を対象とした指導者講習会や研修会などを開催しました。
- ・市と富士市医師会の共催でスポーツ指導者等を対象としたスポーツ医学講演会を開催しました。
- ・富士山女子駅伝など大規模なスポーツイベントを開催するため、地区まちづくり協議会や各種団体等にボランティアの協力を依頼しました。

(3) スポーツ施設等の整備・活用

- ・公共スポーツ施設を安全に安心して利用できるよう、指定管理者に運営管理を委託するとともに、大規模改修及び維持修繕を実施しました。
- ・学校教育に支障のない範囲で、地域のスポーツ施設として小中高校の体育施設を一般開放しました。また、利用者の利便性を向上させるため、鍵管理機を導入しました。

(4) 身近な地域でのスポーツ

- ・市民のスポーツ活動及び健康体力づくりを推進し、地区の交流を活発にするため、地区体育祭の主催者に補助金を交付しました。
- ・身近な地域で子どもから高齢者までが一緒になってスポーツに親しむことのできる総合型地域スポーツクラブの活動支援や連携事業を実施しました。

(5) スポーツ関連情報の提供

- ・スポーツ教室などスポーツ関連事業を広く周知するため、公共施設等での掲示や過去の参加者等への案内など、積極的に普及啓発を行いました。
- ・広報ふじへの掲載をはじめ、市ウェブサイトやSNSによる情報発信など、様々な媒体を活用して情報を提供しました。
- ・市のメールサービスを活用して、ふじすぽi n f o登録者に広報ふじ掲載のスポーツ関連情報等を月に2回配信しました。

(6) スポーツによるシティプロモーション

- ・ふじかわキウイマラソンや富士駅伝競走大会などの市主催事業に市外から多くの参加者を呼び込み、富士市の魅力を発信しました。
- ・平成23年まで富士山ネイチャーウォークを、平成26年まで富士登山を実施しました。
- ・スポーツ大会の誘致及び留置をするため、参加者宿泊費用や送迎バス借上げ料に対する補助金を交付しました。
- ・全国ネット生中継の中で大学女子日本一を決定する富士山女子駅伝や、富士山麓を走る日本最大級のトレイルランニング大会の開催市として共催しました。

6. 課題のまとめ

本市におけるスポーツの現状や世論調査及び意向調査の結果、現行計画の評価・取組などを総合的に考察し、課題を整理しました。

(1) 市民のスポーツ活動

①子どもの体力とスポーツ活動

子どもが心身ともに健康維持ができるようスポーツを「する」機会だけでなく、「みる」機会も創出するとともに、子どもの体力を向上させるための運動習慣を定着させることが必要です。

②成人のスポーツ活動

成人の中でも家事、仕事、育児などでスポーツをする時間がない働き盛り世代や子育て世代のスポーツ実施率が特に低いため、個々の生活に合わせてスポーツに取り組める機会の提供が必要です。

③高齢者のスポーツ活動

「心身の健康の維持・増進」や「趣味・生きがい・楽しみづくり」をスポーツに期待する人は多いため、高齢者でもできるスポーツ・運動の普及や始めるきっかけづくりの提供が必要です。

④障害者のスポーツ活動

スポーツ・レクリエーションを実施した障害者の多くは、ストレスの解消や身体的機能の向上などの効果を体験している人がいるため、より多くの障害者にスポーツ・レクリエーションの機会を提供することが必要です。

(2) スポーツをささえる人材・団体

①スポーツをささえる人材

スポーツ指導者の高齢化が進んでいるため、若い指導者の育成を図るとともに、スポーツ指導者が活動できる場を増やしていく必要があります。また、スポーツイベントに欠かせないボランティアを広く募集する方法を検討するとともに、資質向上を図る必要があります。

②スポーツをささえる団体

各種スポーツ団体の登録者・会員及び団体運営を行う人材が高齢化・減少しているため、団体がスポーツ活動を継続できるよう、特に若い世代の登録者・会員の増加を図る必要があります。

(3) スポーツ環境

①スポーツ環境の整備

建設から 20 年以上経過しているスポーツ施設が多いため、誰もが安全にスポーツに親しむことができるよう維持・改修を行っていくとともに、市民スポーツとスポーツ交流の拠点施設となる総合体育館の整備を進める必要があります。

②身近なスポーツ環境の充実

学校体育施設や歩く健康づくり一万歩コースをはじめとした、身近なスポーツ環境を充実させるとともに、誰もが手軽な方法で入手できるスポーツ関連情報の充実が必要です。

(4) スポーツ交流

①スポーツによる市の賑わいや活性化

スポーツに適した本市の豊かな地域資源を活かし、スポーツ交流のための拠点機能を充実させるとともに、全国規模のスポーツ大会・イベントやスポーツ合宿を誘致し、スポーツ交流を推進することが必要です。

②サイクルスポーツ

地域密着型プロサイクリングチームとの連携により、自転車競技を「みる」「する」機会の創出とともに、観光客やサイクリストを市内に引き込むためのサイクリングコースの整備や良好な観光サービスの提供が必要です。

③スポーツを通じた交流

本市の魅力を一層高めていくため、周辺市町との新たな連携を推進するとともに、本市がホストタウンとなった国等とスポーツを通じた交流を将来にわたって発展させていく必要があります。

第3章 計画の基本的な考え方

1. 本計画におけるスポーツの定義

スポーツ基本法（平成23年法律第78号）において、スポーツは「世界共通の人類の文化」「心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵（かん）養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動」であるとされています。「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であり、全ての国民がその自発性の下に、各々の関心、適性等に応じて、安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画することのできる機会が確保されなければならない」とも記述されており、スポーツは国民の生活を豊かにしていくものの一つに位置づけられています。

本計画では、「スポーツ」を幅広く捉え、野球やサッカーなど一定のルールに基づいて勝敗や記録を競う競技スポーツだけでなく、体力づくりや介護予防等を目的とした体操やウォーキング、遊びや楽しみを目的としたレクリエーション活動など、身体活動のすべてをスポーツとして捉えます。

2. 基本理念

スポーツは、人生を充実させ、豊かなものにします。また、スポーツは、子どもや青少年の心身の健全育成や基礎体力の向上、人々の健康増進を図るうえで欠かせないものです。生涯を通じてスポーツに親しむことは、活力のある暮らしを送ることにつながるといえます。

また、スポーツを通じて人と人、地域と地域の交流を促進することは、地域経済の活性化や、対外的な本市のPRにつながる可能性も持っています。スポーツを推進することは、まちの魅力を高めることに大きな効果をもたらすといえます。

こうした考えを踏まえて、市民がスポーツを身近に感じられるとともに、気軽にスポーツを「する」「みる」「ささえる」ことでスポーツに多様な形でかかわることができるようにしていくことが大切です。

本計画では、「だれもが・いつでも・どこでも・いつまでも スポーツを楽しめるまち」を基本理念に掲げて、生涯を通じてスポーツに親しむことのできる環境づくりと、スポーツを通じた本市全体の活力向上を推進していきます。

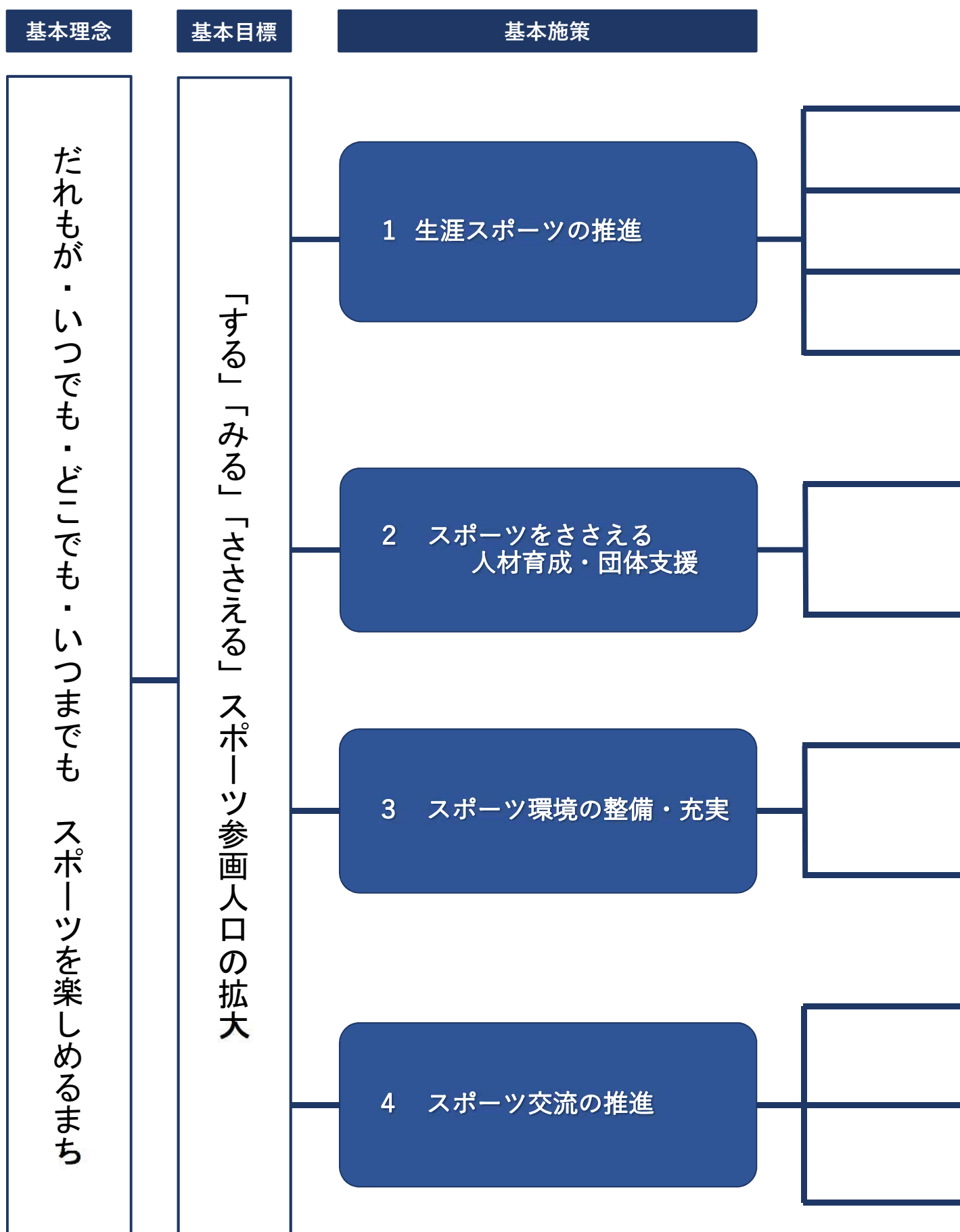
だれもが・いつでも・どこでも・いつまでも スポーツを楽しめるまち

3. 基本目標

基本理念の実現に向けて、本計画で達成を目指すべき基本目標を以下の通り設定します。

「する」「みる」「ささえる」スポーツ参画人口の拡大

4. 施策の体系



施 策	施策の方向性
(1)子どものスポーツ活動の推進	①「する」「みる」スポーツのきっかけづくり ②運動習慣の定着による体力向上
(2)働き盛り世代・子育て世代のスポーツ活動の推進	①企業・事業所等におけるスポーツ活動の推進 ②スポーツ活動の習慣化の推進
(3)高齢者スポーツの推進	①スポーツを通じた健康づくりの推進 ②生きがい・楽しみにつながるスポーツ環境づくり
(4)障害者スポーツの推進	①障害者スポーツの普及 ②各種スポーツ団体との連携
(1)スポーツをささえる 人材の育成	①スポーツ指導者の育成 ②スポーツボランティアの育成
(2)スポーツをささえる 団体の支援	①各種スポーツ競技団体の支援 ②総合型地域スポーツクラブ等との連携
(1)スポーツ環境の整備	①スポーツ施設の維持・改修 ②総合体育館の整備
(2)スポーツ環境の充実	①身近なスポーツ環境の充実 ②スポーツ関連情報の発信
(1)合宿・各種競技大会の誘致	①豊かな地域資源の活用 ②官民連携による拠点機能の充実
(2)自転車を活用した交流の推進	①プロサイクリングチームとの連携 ②自転車を活用した交流人口の拡大
(3)スポーツを通じた交流の推進	①周辺市町との広域連携事業の推進 ②海外の国や都市とのスポーツ交流の推進

5. 数値目標

市民の誰もが継続してスポーツに親しむことのできる生涯スポーツ社会を実現するため、本計画では、基本施策及び施策ごとに数値目標を以下の通り設定します。

基本施策	目 標 指 標	現状値 令和元年度 (2019)	目標値 令和 8 年度 (2026)
1 生涯スポーツ の推進	成人の週 1 回以上のスポーツ実施率	43.0 %	54.0 %
	(1) 子どものスポーツ活動の推進 新体力テストで全国の平均を上回る種目数※1	17 種目	22 種目
	(2) 働き盛り世代・子育て世代のスポーツ活動の推進 30・40 代の週 1 回以上のスポーツ実施率	31.8 %	43.0 %
	(3) 高齢者スポーツの推進 60・70 代の週 1 回以上のスポーツ実施率	50.9 %	62.0 %
	(4) 障害者スポーツの推進 障害者スポーツ事業参加者数	581 人	650 人
2 スポーツを ささえる 人材育成・ 団体支援	(1) スポーツをささえる人材の育成 市内在住の有資格スポーツ指導者数※2	271 人	300 人
	(2) スポーツをささえる団体の支援 市スポーツ祭参加者数	10,320 人 (H29～R1 平均値)	11,350 人
3 スポーツ環境 の整備・充実	(1) スポーツ環境の整備 公共スポーツ施設の利用者数	1,022,787 人 (H29～R1 平均値)	110 万人
	(2) スポーツ環境の充実 学校体育施設利用者数	672,062 人 (H29～R1 平均値)	74 万人
4 スポーツ交流 の推進	(1) 合宿・各種競技大会の誘致 市コンベンション等開催事業補助金申請のあった スポーツ大会参加者宿泊総数	16,779 泊 (H29～R1 平均値)	2 万泊
	(2) 自転車を活用した交流の推進 サイクルステーションの利用者数	—	2,500 人
	(3) スポーツを通じた交流 本市と関係のある海外都市とのスポーツを通じた 交流事業数	1 事業	5 事業

※1 新体力テストの種目数…8種目×4（小学6年生男子・女子、中学3年生男子・女子）全32種目

※2 有資格スポーツ指導者…日本スポーツ協会公認スポーツ指導者

6. S D G s の理念に沿った取組の推進

本市は、S D G s（持続可能な開発目標）の理念に沿った基本的・総合的な取組を通して持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市である「S D G s 未来都市」に、令和2（2020）年7月17日に選定されました。また、『第六次富士市総合計画』においても、S D G s の視点に沿ったまちづくりを推進していきます。

本計画においても、4つの基本施策ごとに関連するS D G s の目標を設定し、地域や関係団体など社会における様々な担い手と連携しながら、スポーツを推進していくとともに、持続可能な社会づくりに貢献できるよう努めます。



■特に本計画と関連する目標

	3 すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
	4 質の高い教育をみんなに すべての人々に包括的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。
	17 パートナリーシップで目標を達成しよう 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

第4章 施策の展開



基本施策1 生涯スポーツの推進

生涯スポーツとは、生活にスポーツを取り入れ、生涯にわたってスポーツを実施していくことです。市民一人ひとりが、各々のライフステージにおいて、興味・関心、技術、目的、体力等に応じて気軽にスポーツを楽しめる環境が整っていることは、充実した生活や生きがいがいつくりにつながるとともに、市民の健康の保持増進につながります。生涯にわたって、スポーツを楽しみながら、継続的に実践できることが大切です。

本計画では、多様なライフスタイルに応じたスポーツ活動の機会を提供していくとともに、これまでスポーツにかかわってこなかった人や仕事などで始めるきっかけ・機会がない人、運動・スポーツが苦手な人、障害のある人など、様々な特性の人がスポーツに親しむことのできる取組を進めていきます。

(1) 子どものスポーツ活動の推進

近年、娯楽の充実や習い事の増加等によるライフスタイルの変化によって、子どもの運動能力の低下が顕著となっています。子どもの頃に身体を動かす楽しさを味わうことは、身体を動かす習慣の定着につながるとともに、生涯にわたってスポーツに親しむことの礎となります。また、親子で身体を動かすことは、スキンシップやコミュニケーションの増加にもつながります。子どもの体力向上や心身の成長のため、運動を習慣化するための取組を行うとともに、スポーツの楽しさを親子で実感できる機会を提供していきます。

■施策の方向性■

①「する」「みる」スポーツのきっかけづくり

子どもたちにスポーツの楽しさを伝えることができる事業を実施します。

No.	事業名	内容
1	児童館におけるスポーツ活動	児童館において、遊びやリズムによる子どもの運動能力向上を目指します。
2	地域子育て支援センターにおけるスポーツ活動	地域子育て支援センターにおいて、各種の遊びを通じた体力づくりを図ります。
3	放課後児童クラブでの取組	放課後児童クラブにおいて、スポーツや外遊びをする機会を設けます。
4	親子で参加できるスポーツ教室・イベントの実施	親子で参加できるニュースポーツをはじめとしたスポーツ教室やイベントを開催します。
5	Ｊリーグ・アカデミー巡回スポーツ教室	保育園・幼稚園等をＪリーグ選手が訪問し、運動の楽しさを教えます。
6	各保育園・幼稚園・認定こども園での運動	リズム運動、リズム、水遊びなど、保育園、幼稚園等で体を動かす楽しさを教えます。

②運動習慣の定着による体力向上

子どもたちの体力向上につなげるため、子どもたちの運動習慣の定着を図るとともに、子どもたちがスポーツに取り組む機会を充実させます。

No.	事業名	内 容
1	中学校体育連盟事業の助成	スポーツの普及と育成及び活動の活発化を図り、心身の健全育成に資するため、中学校体育連盟に補助金を交付します。
2	市立高校における運動部選手育成	外部指導者を招いて、運動部の強化と選手の育成を図ります。
3	市スポーツ祭の開催	市スポーツ祭に参加できるよう工夫し、開催します。
4	スポーツ教室・大会などのイベントの開催	ニュースポーツをはじめとした各種スポーツ教室やイベントを市民のニーズに応じたプログラムで開催します。

(2) 働き盛り世代・子育て世代のスポーツ活動の推進

働き盛り世代や子育て世代は、日々の仕事や子育て等によって、身体を動かすために十分な時間が取れない人も多く、スポーツ実施率が低い傾向にあることから、時間等を気にすることなく気軽に参加できる取組を推進することが重要です。また、中高年になると生活習慣病等のリスクが高まることから、運動を通じた健康づくりも重要となります。こうした状況にある働き盛り世代・子育て世代が気軽に参加でき、積極的に地域や他の世代と交流することのできる運動機会を提供していきます。

■施策の方向性■

①企業・事業所等におけるスポーツ活動の推進

スポーツ実施率が低い傾向にある働き盛り世代を主な対象としたスポーツ活動の取組を図ります。

No.	事業名	内容
1	自転車通勤の推奨	健康増進など自転車通勤の効果を普及啓発し、自転車通勤の推奨企業等の増加を推進します。
2	企業・事業所等との連携事業の展開	通勤、勤務時間中に行えるスポーツの紹介など企業・事業所等と連携した事業を展開します。
3	包括連携協定締結企業との連携	包括連携協定締結企業と連携して、働き盛り世代・子育て世代のスポーツを推進します。

②スポーツ活動の習慣化の推進

スポーツ実施率が比較的低い 30～40 歳代の働き盛り世代・子育て世代の人において、スポーツをする習慣が定着するよう、スポーツ活動の取組を推進します。

子育て世代の人が気軽に参加できるよう、託児付きまたは親子で参加できるスポーツ教室やイベントなどの拡充を行います。

No.	事業名	内容
1	青少年教育センターでのスポーツ活動	青年教養講座でバドミントンやバスケットボールなどのスポーツ講座を開催します。
2	運動習慣化講座	生活習慣病または予備群に対し運動の重要性を周知し運動習慣化を図る講座を実施します。
3	市スポーツ祭の開催 【再掲】	市スポーツ祭を誰でも気軽に参加できるよう工夫し、開催します。
4	託児付きスポーツ教室等の開催	託児付きスポーツ教室や親子で一緒に取り組む運動あそび体験教室など、子育て世代が参加しやすいスポーツの機会を創出します。
5	親子で参加できるスポーツ教室・イベントの実施 【再掲】	親子で参加できるニュースポーツをはじめとしたスポーツ教室やイベントを開催します。

(3) 高齢者スポーツの推進

高齢者にとって、身体を動かすことは心身の健康増進だけでなく、虚弱状態や要介護状態の予防にもつながります。また、仲間と集まって身体を動かすことは脳の活性化にも効果的です。高齢者にも参加可能なスポーツ教室・大会への参加促進を図っていくとともに、各地区で実施されている体操・講座や悠容クラブ（老人クラブ）での活動等を推進することで、高齢者の健康増進とスポーツ振興を図ります。

■施策の方向性■

①スポーツを通じた健康づくりの推進

高齢者がスポーツを通して健康づくりを図ることのできるよう、地域で気軽にスポーツを楽しめる機会を充実させます。

No.	事業名	内 容
1	健康推進員の地区活動による運動講座	健康推進員の地区活動の中で生活習慣病予防のための運動講座を実施します。
2	介護予防普及啓発事業	介護予防や健康増進につながる体操やレクリエーションを実践的に学ぶ講座を開催します。
3	自主スポーツクラブ設立の啓発と支援	スポーツ活動を継続できるよう、自主スポーツクラブの設立を支援します。

②生きがい・楽しみにつながるスポーツ環境づくり

スポーツ活動を通して、高齢者の仲間づくりと生きがいづくりが図られるよう、地域との交流を図ることのできる機会を充実させます。

No.	事業名	内 容
1	悠容クラブ（60歳以上）における取組	フィランセや総合運動公園などにおいて、健康でいきがいのある生活を送ることを目的に、スポーツやレクリエーションを実施します。
2	まちづくりセンター講座	地区まちづくりセンターにおいて、スポーツを通じて生きがい・楽しみづくりにつながる講座を開催します。

(4) 障害者スポーツの推進

障害のある人のスポーツ活動を推進していくためには、障害のある人にも利用しやすい設備を整備することや、障害のある人に対して適切な指導を行うことのできる指導者の確保・育成を図ることが必要となります。障害のある人が自主的かつ積極的にスポーツに参画することができるよう、障害の種類及び程度に応じて必要な配慮をしながら、イベント・講座を開催するとともに、障害のある人が実施する活動への支援を図ります。

■施策の方向性■

①障害者スポーツの普及

障害のある人の健康づくりを促進するため、スポーツ活動の機会創出に取り組みます。

No.	事業名	内容
1	富士市知的障害児・者カルチャー講座事業	知的障害児・者カルチャー講座事業として、体操講座やフライングディスクの講座を開催します。
2	福祉団体スポーツレクリエーション大会への支援	手をつなぐ育成会・身体障害者福祉会・単親家庭の会等が実施する福祉団体スポーツレクリエーション大会の開催に対し、補助金を交付します。
3	身体障害者福祉会への支援	身体障害者福祉会に対し、補助金を交付し、会員の健康増進のためのスポーツ活動を支援します。

②各種スポーツ団体との連携

障害のある人が気軽にスポーツを楽しむことのできる機会を充実させるため、総合型地域スポーツクラブや富士市レクリエーション協会などと連携します。

No.	事業名	内容
1	各種スポーツ団体と連携した障害者スポーツ教室の開催	総合型地域スポーツクラブなどの各種スポーツ団体と連携して、誰もが参加できるスポーツ教室を開催します。
2	ユニバーサルスポーツの普及	障害の有無に関係なく誰もが一緒になって楽しめるボッチャなどニュースポーツを市民に広く普及啓発します。

基本施策2 スポーツをささえる人材育成・団体支援



市民が主体的にスポーツに取り組むためには、地域におけるスポーツ活動をささえる指導者や専門スタッフ、ボランティア等の、スポーツにかかわる人材を育成し、活躍の場を整備することが必要です。指導者には、競技力向上を目的とした技術指導だけでなく、参加者にスポーツの魅力を伝えることや医学をはじめとした専門的な知識を有していることなど、様々なニーズに対応した柔軟な指導を行うことが求められています。また、スポーツにかかわるボランティアは、大会などのイベント運営をはじめ、地域におけるスポーツ活動を活性化させていくうえで大きな役割を担っていることから、ボランティアを担う人材の確保・育成を図ることがますます重要となっています。

本市では、これらのスポーツ指導者及びボランティア等を中心とした人材の確保・育成を推進していくとともに、本市のスポーツの競技力向上や生涯スポーツの推進を図るため、各種スポーツ団体を支援していきます。

(1) スポーツをささえる人材の育成

学校の運動部の活動やスポーツ少年団、地域のスポーツクラブなどで技術的な指導及びスポーツを通じた人材育成を行う指導者の資質向上を図るため、各種指導者講習会を開催します。また、スポーツ活動を行ううえで起こり得るスポーツ傷害のリスク軽減を図るため、富士市医師会やスポーツドクター、専門家等と連携してスポーツ医学の周知に向けた取組を実施します。

スポーツボランティアは、スポーツ大会やイベント等の運営、地域におけるスポーツ指導など、本市のスポーツの推進において様々な役割を担っています。富士山女子駅伝では、コース沿道の安全確保等のため、大勢の方々がボランティアとして参加していますが、今後もスポーツボランティアに従事する人材の確保・育成を図るため、地域との連携強化やスポーツボランティアに関する積極的な情報発信を行います。また、スポーツボランティアの有効活用に向けた、登録制度の確立等についても検討を進めます。

■施策の方向性■

①スポーツ指導者の育成

スポーツ指導者の資質向上につながる講演会・研修会等の機会を充実させます。

また、女性のスポーツ活動を推進するため、女性のスポーツ指導者を育成します。

育成したスポーツ指導者が活躍できる場の創出を図ります。

No.	事業名	内 容
1	医師会との共催による講演会の開催	医師会と共催して身近で実践的な内容のスポーツ医学講演会を実施します。
2	スポーツドクター等との連携による講演会の開催	スポーツドクターや専門家の講師を招きスポーツリーダー講習会を開催します。
3	スポーツ推進委員の育成・支援	スポーツ指導者としての資質向上のために、スポーツ指導者講習会を開催します。
4	指導スキルアップの講習	リーダーバンク登録者に対し、指導スキルアップの講習を行います。
5	リーダーバンク登録者の公開	リーダーバンク登録者を市ウェブサイトへ掲載するとともに、市民の認知度と利用率を高めるための周知を図ります。
6	指導者などを対象とした研修会や講習会の開催支援	スポーツ少年団が実施する指導者、父母等に対する研修会の講師を紹介するなど、スポーツ少年団の育成につなげます。
7	女性のスポーツ指導者の育成・充実	各種スポーツ関係団体等と連携し、女性のスポーツ指導者の人材育成を支援します。

②スポーツボランティアの育成

スポーツをささえる市民の増加を図るため、スポーツボランティアの役割や必要性、やりがいなどを発信し、人材の確保・育成に努めます。

スポーツ大会やイベントなど、多くの市民が参加したいと思うスポーツボランティアの機会を提供します。

No.	事業名	内 容
1	スポーツボランティアに関する研究	スポーツボランティアのあり方や募集方法、資質向上等に関する研究を進めます。
2	スポーツボランティア登録制度の設立	スポーツボランティア登録制度の創設に向けた研究を進めます。

(2) スポーツをささえる団体の支援

本市のスポーツをささえる主な団体として、スポーツ協会やスポーツ少年団、スポーツ推進委員会などがあります。本市のスポーツの競技力向上や生涯スポーツの推進を図るうえでは、これらの団体と協働した取組を推進することが必要不可欠となります。関係団体との連携を強化するとともに、幅広く活動支援を行い、市内のスポーツ振興の活性化を図っていきます。

また、総合型地域スポーツクラブについても、生涯スポーツの普及・推進を図るうえで重要な役割を担っていることから、地域の特性を活かした活動ができるよう支援していくとともに、新たなクラブの設立についての支援を図ります。

■施策の方向性■

①各種スポーツ競技団体の支援

競技力向上を図るため、市内のスポーツ協会やスポーツ少年団などの各種スポーツ競技団体の活動を支援します。

No.	事業名	内 容
1	各種競技会やスポーツ教室の開催支援	スポーツ協会などに対して、スポーツ教室の委託及び各種競技会の開催を後援します。
2	各種大会の開催支援	各競技団体との連携を強化し、市民が積極的に利用し、楽しめる大会の後援や全国大会等の開催補助を行います。
3	スポーツ少年団への事業補助	スポーツ少年団の活動を支援します。
4	少年団活動についての啓発・広報活動の推進	広報紙などにより、スポーツ少年団活動についての啓発と広報活動の推進を図ります。

②総合型地域スポーツクラブ等との連携

生涯スポーツの普及・推進を図るため、市内の総合型地域スポーツクラブ等との連携を強化するとともに、クラブ間の情報交換を図ります。

総合型地域スポーツクラブ等の認知度を高め、市民の参画を促進するため、広く情報発信を行います。

No.	事業名	内 容
1	スポーツ推進委員等との連携	身近な場所でスポーツを行えるよう、スポーツ推進委員等と連携します。
2	レクリエーション協会との連携	誰もが楽しめるスポーツを普及させるため、レクリエーション協会と連携します。
3	総合型地域スポーツクラブの育成・支援	総合型地域スポーツクラブとの連携を強化し、クラブの育成・支援を行います。
4	総合型地域スポーツクラブの研究	県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会などで情報交換をします。
5	民間スポーツクラブ等との連携	市内の民間スポーツクラブ等との連携を視野に、情報交換を定期的に行います。

基本施策3 スポーツ環境の整備・充実



地域のスポーツ活動を推進するためには、スポーツを行うための施設・場所の整備や、地域のスポーツ活動に関する情報発信など、ハード面とソフト面の両面からスポーツを実施するための環境を整えていくことが重要です。令和7（2025）年度の供用開始を目指し整備を進めている総合体育館をはじめとする市内のスポーツ関連施設について、適切な管理と設備の充実、計画的な維持・改修を行っていきます。

また、市内で開催されるスポーツ関連イベント・大会・教室等に関する効果的な情報提供を行うとともに、身近な地域でのスポーツ教室等によりスポーツを通じた地域づくりを図っていきます。

（1）スポーツ環境の整備

本市では、既存のスポーツ施設の多くが供用から20年以上経過しているため、大規模改修を計画的に進め、様々なスポーツイベントの開催を可能とするとともに、誰もが気軽に使えるよう、市内のスポーツ環境の構築・整備を図っていきます。

平成30（2018）年6月に「富士市総合体育館整備基本構想」を、令和元（2019）年6月に「富士市総合体育館整備基本計画」をそれぞれ策定し、各種競技大会やスポーツ教室など市民スポーツの推進を図るとともに、富士総合運動公園全体としての価値を高められる施設として総合体育館を整備します。

■施策の方向性■

①スポーツ施設の維持・改修

富士総合運動公園のスポーツ施設など、老朽化したスポーツ施設の大規模改修を計画的に進めます。

誰もが不自由なく利用できるよう、ユニバーサルデザイン・バリアフリー等に配慮した整備を推進します。

No.	事業名	内容
1	安全で安心なスポーツ施設の整備	安全に効果的な運動ができ、利用しやすくなるよう施設を整備します。
2	既存施設の計画的な維持補修	既存施設を安全に利用できるよう、計画的な補修を行います。
3	ユニバーサルデザイン等に配慮した施設の見直し	施設の見直しに際し、ユニバーサルデザイン化・バリアフリー化を進めます。

②総合体育館の整備

本市のスポーツ環境の中核的役割を担う総合体育館の整備を行います。

No.	事業名	内容
1	総合体育館の整備	市民スポーツ及びスポーツ交流を推進する拠点施設として総合体育館を整備します。

(2) スポーツ環境の充実

多くの市民が気軽にスポーツに取り組むことのできる環境づくりとして、本市では、地域の魅力を感じながら楽しくウォーキングができる「一万歩コース」の周知や、市立の小学校・中学校・高等学校の運動場や体育館の開放などを行っています。引き続き、これらの施設・設備や身近にある公園等の活用を通じたスポーツ推進を図っていきます。

また、市民がスポーツに関心を持ち、様々な形でスポーツに参画できるよう、日頃からスポーツに取り組んでいる人やスポーツを始めるきっかけを探している人、スポーツに関心のない人など、それぞれのニーズに合った情報を様々な手段で提供していきます。本市で開催するスポーツ関連イベント等について、より多くの人に参加してもらえるよう、詳細かつ効果的な情報発信に努めます。

■施策の方向性■

①身近なスポーツ環境の充実

一万歩コースの周知や市立の小学校・中学校・高等学校の運動場や体育館の開放などを通して、身近でスポーツに親しめる場を提供します。

No.	事業名	内容
1	学校体育施設の計画的改築	学校体育施設がより安全で利用しやすくするため、計画的に改築・大規模改修等を行います。
2	学校夜間照明施設の計画的改修・整備	小中高校運動場の夜間照明施設の整備のため、改修計画を策定し、計画的に改修を行います。
3	学校体育施設の開放	小中高校の運動場や体育館などを学校教育に支障のない範囲で開放します。
4	サイクリングコースの整備	市民が安全に利用できるサイクリングコースの整備を検討します。
5	一万歩コースの看板整備	市民が安全に一万歩コースを楽しめるよう看板の整備を行います。
6	企業施設の実態調査	より多くのスポーツ施設を市民に提供できるよう、民間企業のスポーツ施設の実態を把握するための調査を行います。
7	地区スポーツ教室の開催	市民が身近な場所で気軽に参加できるニュースポーツ等の教室を開催します。

②スポーツ関連情報の発信

市民がスポーツに親しむことができるよう、各種マスメディアやメールサービス、広報紙、市ウェブサイト、SNS等の様々な媒体を用いて発信していきます。

No.	事業名	内容
1	多様な媒体を活用した情報発信	広報ふじ、ウェブサイト、SNS、テレビ、ラジオなどにより、スポーツ関連情報を発信します。
2	身近な場所での情報提供	スポーツ施設をはじめとした公共施設等で、電子情報以外でも効果的に情報を提供します。

基本施策4 スポーツ交流の推進

本市では、スポーツを通じた交流人口の拡大や地域経済の活性化を推進していくことを目指しています。現在、本市では、アルティメット競技大会、富士山女子駅伝などの全国規模のスポーツイベントや世界各国から選手が参加するウルトラトレイル・マウントフジが開催されており、スポーツ交流を通じた経済効果が創出されつつあります。

また、令和3（2021）年度に『富士市自転車活用推進計画』を策定し、サイクルツーリズムの推進と、本市をサイクルスポーツの聖地とするための競技振興を図っています。

引き続き、地域の活性化と魅力あるまちづくりを推進するため、合宿・各種競技大会の誘致、サイクルツーリズムの推進、スポーツを通じた交流の推進の3つを柱とします。

（1）合宿・各種競技大会の誘致

本市のスポーツ環境を最大限活用し、各種全国大会や国際的な競技大会の誘致を図るとともに、全国大会等の開催に対して各種助成を行います。また、これらの大会誘致に向けて環境整備を図るとともに、各地から選手や大会関係者、ボランティア等を受け入れる宿泊事業者等との連携を強化します。

■施策の方向性■

①豊かな地域資源の活用

本市の恵まれた自然環境や地域資源を活かして、合宿や各種競技大会の誘致を図ります。

No.	事業名	内容
1	合宿・各種競技大会の誘致・推進	県富士水泳場や富士川緑地などの市内施設を活かし、各種競技大会やスポーツ合宿などの誘致を図ります。
2	全国大会等の開催支援	全国大会等の開催に対し補助金を交付します。
3	富士山を活かしたスポーツの推進	ウルトラトレイル・マウントフジや富士山女子駅伝など富士山を活かしたスポーツイベントを開催します。
4	誘致に向けた環境整備	合宿・各種競技大会の誘致に向けてスポーツ施設の充実を図ります。

②官民連携による拠点機能の充実

合宿・各種競技大会の誘致による地域経済の活性化につなげるため、スポーツ施設と宿泊事業者が連携し、受入体制を強化します。

No.	事業名	内容
1	宿泊事業者等との連携強化	大会等の誘致及び合宿の受入を推進するため、宿泊事業者との連携を強化します。
2	合宿・各種競技大会の受入体制の強化	スポーツ施設、宿泊施設、補助金等に関するワンストップの仕組みづくりに取り組みます。

(2) 自転車を活用した交流の推進

本市は、地域密着型のプロサイクリングチーム「レバンテフジ静岡」と連携協定を締結し、サイクルスポーツを通じた地域づくりを目指しています。

また、本市では、自転車の有効的な活用を通して持続性の高いまちを形成していくことを目指して、令和3（2021）年度に『富士市自転車活用推進計画』を策定しています。本計画では、この『富士市自転車活用推進計画』と整合を図りながら、サイクルツーリズムを推進していきます。

■施策の方向性■

①プロサイクリングチームとの連携

本市に拠点事務所を置き、県東部地域を中心に活動する地域密着型のプロサイクリングチーム「レバンテフジ静岡」と連携したサイクリング振興を推進します。

トップカテゴリー自転車競技大会等の開催を通して、地域の賑わいの創出を図ります。

No.	事業名	内 容
1	トップカテゴリーの自転車競技大会の誘致及び開催	トップアスリートの選手を間近で観戦できる地元競技大会を開催します。
2	市民参加型の自転車競技大会の開催	市民が参加できる自転車競技大会や自転車レースイベント等を開催します。

②自転車を活用した交流人口の拡大

サイクリングを通じた交流人口の拡大のため、魅力ある資源を活用したサイクリングコースの創出やサイクリストの受入環境の構築を図ります。

No.	事業名	内 容
1	魅力ある資源を活用したサイクリングコースの構築	富士山一周サイクルルートと太平洋岸自転車道をつなぐルートを設定し、近隣市町と連携したサイクリングコースを形成します。
2	市内外に向けたサイクリング等の情報の発信	サイクリングマップの作成や、ウェブサイト、SNS を活用した情報発信を推進します。
3	サイクリストが快適に過ごすための環境の構築	サイクリストが休憩、情報収集のできるサイクルステーションを設置し、サイクリストのニーズにあったサービスを推進します。
4	観光客等の周遊性の向上につながる機能の充実	サイクルステーションにて E-Bike のレンタサイクル事業を実施します。

(3) スポーツを通じた交流の推進

本市は、富士山という世界の宝である地域資源を有し、交通基盤も充実しています。この好条件のもと、周辺市町と連携して全国及び世界規模のスポーツイベントを共催することにより、交流人口の拡大を図ります。

また、東京 2020 オリンピック・パラリンピックを契機に本市がホストタウンとなったスイス連邦、ラトビア共和国など、本市と関係のある海外の国や都市とスポーツを通じた交流の推進を図ります。

■施策の方向性■

①周辺市町との広域連携事業の推進

富士山女子駅伝やウルトラトレイル・マウントフジなど、富士山という地域資源を活かしたスポーツイベントを広域連携により共催し、地域の活性化と賑わいの創出を図ります。

No.	事業名	内容
1	富士山ネットワーク会議によるスポーツ情報の共有	富士山ネットワーク会議を活用したスポーツイベントの情報共有や富士山をテーマとした新事業を検討します。
2	近隣市町への事業啓発	市ウェブサイトを活用し、近隣市町への事業啓発を行います。
3	競技会やスポーツイベントの共催事業への支援	スポーツイベントなどを近隣市町で共催し事業を支援します。

②海外の国や都市とのスポーツ交流の推進

東京 2020 オリンピック・パラリンピックを契機に本市がホストタウンとなったスイス連邦、ラトビア共和国など、本市と関係のある海外の国や都市とスポーツ交流を推進します。

No.	事業名	内容
1	国内外の選手とのスポーツ交流	国内外の選手とのスポーツを通じた交流を積極的に行います。
2	ホストタウン交流事業	本市がホストタウンとなっているスイス連邦及びラトビア共和国とスポーツを通じた交流事業を実施します。

第5章 計画の推進に向けて

1. 計画の推進体制

本計画を推進していくためには、行政だけではなく市民や各種スポーツ関係団体などが主体となり、積極的にスポーツ活動を推進していくとともに、お互いに連携・協働していくことが重要です。そのため、各主体には、以下の役割が期待されます。

(1) 行政

「だれもが・いつでも・どこでも・いつまでも」自分に合った形でスポーツ活動ができる機会の創出、場の提供に努めます。富士市のスポーツ活動をささえる人材や関係団体を支援・育成し、各団体と連携・協働することによりスポーツ活動を推進します。

(2) 市民

市民のだれもが、身近な地域で、それぞれの体力や年齢、志向、目的に応じて、自分に合った形で定期的・継続的にスポーツに親しみ、スポーツを通じて人と人、地域と地域の交流を生み、日々の生活が健康で活力に満ちたものになることが期待されます。

(3) 富士市スポーツ協会

競技力の向上を目指すとともに、世代を問わず、多様な種目を楽しむ機会を提供してスポーツ人口の底辺を拡大するため、スポーツイベントやスポーツ教室等の実施・拡充をしながら、行政と連携して市民のニーズに沿ったスポーツ事業を展開していくことが期待されます。

(4) 富士市スポーツ推進委員会

市民の身近な存在として、地域住民のニーズに沿ったスポーツの普及、スポーツ活動の指導・助言、地域住民と行政との連絡調整役などの役割を担うことが期待されます。

(5) 総合型地域スポーツクラブ

行政や市民、スポーツ施設指定管理者等と連携し、地域住民のスポーツに親しむ機会の充実、スポーツの楽しさや魅力を発信していくことが期待されます。

(6) スポーツ施設指定管理者

市立スポーツ施設の指定管理者として専門的な知識を活かし、市民の多様なニーズに対応したサービスの提供が期待されます。また、各種スポーツ団体等と連携し、市民のスポーツ参画人口の拡大につなげていくことが期待されます。

2. 計画の進行管理

本計画は、計画（PLAN）、実行（DO）、評価（CHECK）、見直し（ACTION）のPDCAサイクルに基づき施策を展開します。そのうえで、数値目標については、スポーツを取り巻く環境の変化を考慮しながら、必要に応じて見直しを図っていきます。

また、スポーツ推進施策は庁内で連携を取り、事業の進捗状況等の情報を共有していきます。

